



YUBISからのご案内、創業・起業に関する情報を、毎月、お知らせします。ご活用ください。

第8号

発行日2003年10月1日

YUBISからのお知らせ

- ・11月入居者募集
- ・活用しよう！各種支援サイト
- ・セミナー等開催案内
- ・「キャンパス・ベンチャー・グランプリ CHUGOKU」
募集要項！！

創業・起業関連情報

- ・経営革新法
- ・「契約」の成立について
- ・債務不履行・不法行為について
- ・成功するベンチャー企業はどこが違うのか

11月の入居者の申請書締切は10月31日（金）17:00 です。

今回は次の2室が対象となります。

103室(246.24㎡)

207室(44.8㎡)

北側 …………… (株)バルカン(仮称)との共同利用になります。
簡易なパーティションで仕切ります。

南側(約100㎡) …… 簡易なパーティションでの仕切り可能です。

申請書は、YUBISのホームページからダウンロードしてください。

活用しよう！各種支援サイト

起業家向け情報満載サイト

「デジタル・ニューディール 大学発ベンチャー支援サイト」【経済産業省】

<http://dnd.rieti.go.jp/>

起業家支援サービスとして、「資金調達」、「株式公開」、「市場調査」、「新技術・新製品販促」、「試作品オーダー」「大学連携」、「TLO技術シーズデータベース」、「産業クラスター計画」、「ビジネスマッチング」などを支援、サービスしています。

「情報通信ベンチャー支援センター」【総務省 通信・放送機構】

<http://www.venture.tao.go.jp/>

創業・経営情報として、「創業・経営関連諸手続」、「創業・経営に役立つ用語集」、「経営自己診断」「創業・経営リンク集」、「ベンチャー支援情報集」が載っています。経営相談も受付けています。

「大阪産業創造館」【大阪市経済局】

<http://www.sansokan.jp/>

創業支援、ベンチャー支援、経営者支援などを行っています。創業・経営相談も受付けています。

起業後の企業法務関係の情報満載サイト

「ティグレ フリーダウンロードサイト」

<http://www.tigrenet.ne.jp/jouhou.html>

証憑や契約書など、会社経理・従業員管理など日々の総務に役立つテンプレート、ちょっとした時にすぐ使える文例などが約200種類が用意されています。

「起業の森」他【北海道情報システムコンサルタンツ】

<http://www.hisc.co.jp/hisc/consult/found/>

「商業登記」、「起業」、「公的資金」、「税務と保険」に関する情報が載っています。

YUBIS主催の講習会・勉強会の御案内

経理入門講習会[実施中]

具体的な例題によるパソコンでの記帳実習 & 質疑応答
第3回目(最終回)は10月末 (具体例による試験形式の講習を予定しています。)

経営分析講習会[11月開催予定]

専門科講師による具体的な事例を使ったわかりやすい説明

創業の基礎の基礎[10月から開催]

雇用・能力開発機構が毎週木曜日に開催している「創業・経営改革セミナー『アントレプレナーDO it』」の録画ビデオで、創業の基礎の基礎を勉強していただきます。

創業準備中、創業間もない方々、創業に興味のある方々が対象です。事前の参加登録は必要ありません。

場所; YUBIS 2階 ラウンジ

時間; 10月~12月 毎週月曜日 19時~20時30分

10月 6日(月) ゼロからの出発 ~ 起業を決意する

10月 20日(月) さまざまな創業のかたち

10月 27日(月) 商売は数字の積み重ね

11月 10日(月) 知らないは大変! ? 起業家の税務

11月 17日(月) 独立・創業をサポートする仕組みやサービスを利用しよう

12月 1日(月) 事業は人から いい人材を採用する!

12月 8日(月) 人を育てる会社の組織・風土づくり

12月 15日(月) 成功のための起業戦略 ~ 経営の軸? 「経営理念」

12月 22日(月) 成功のための起業戦略 ~ ねらいはどこだ? 「事業領域」

ご案内

キャンパス・ベンチャー・グランプリ CHUGOKU

アイデア、ビジネスプラン募集中 ~ 10月31日(金)

主催者 キャンパスベンチャーグランプリCHUGOKU実行委員会
共催 中国経済連合会、中国地域産学官コラボレーション会議、
中国地域産業人クラブ、日刊工業新聞社

目的

中国地域の大学・高専等に在学している学生から、新商品、事業アイデア、ビジネスプランを募集し、優秀なプランを顕彰、報道することにより、**学生のビジネスに対する意識を高め、起業家精神を鼓舞しようというもの。**
キャンパスで芽生えたビジネスプランを発表する場であり、産業界や支援者とのふれあいの機会を提供し、**新産業の創造を目指す。**

応募資格

中国地域にある大学、大学院、短期大学、専門学校等に在籍する学生で、発明考案とその事業化案、独創的なビジネスプランを提案し、事業化意欲のある者

表彰

大賞 1件 賞状と賞金 100万円
優秀賞 各部門毎に1件 賞状と賞金 20万円
奨励賞 各部門毎に1件 賞状と賞金 5万円

審査のポイント

アイデア、発想の独自性、
ビジネスとしての新規性、
事業化の可能性など

応募プランの対象

ハイテク・新技術部門
情報通信部門
環境・福祉部門
ニュービジネス・その他部門

審査の基準

具体的内容 アイデアの着眼点
実現方法と課題・問題点、実行期間、
自らの事業化の意思
市場性(現状と将来予測)

応募用紙はここからダウンロード

<http://www.nikkan.co.jp/port/CHUSHI/03cvgc/CVGC-OUBO.pdf>

応募・照会先

日刊工業新聞社 中・四国支社内「CVGC実行委員会」事務局
〒730-0014 広島市中区上幟町7-3
082-511-7114 fax 082-511-7117

「契約」の成立

契約とは？

2人以上の当事者が合意することにより成立する法律行為

契約が成立する時点

契約は双方の意思の合致により成立。
いわゆる口約束でも契約は成立。
しかし、口約束では、「言った」「言わない」等のトラブルが発生する可能性があるため、必要に応じて文書による契約書の作成が重要となる。

契約の成立要件

当事者 目的 意思表示

契約の有効要件

契約の内容が確定していること
契約の内容が実現可能であること
契約の内容が強行法規に反しないこと
契約の内容が公序良俗に反しないこと
当事者が意思能力を有すること
当事者が行為能力を有すること

代理人との契約

契約は当事者同士が行うことが基本だが、第三者が本人に代わって行う場合がある。これを代理人という。代理人が契約をするときには、『本人のためにすることを示して』契約をする必要がある。『本人のためにすることを示さないで』した契約は、原則として代理人個人のためにした契約と見なされる。代理人が自らの名前を出さずに直接本人の名前だけを示して契約する場合は、代理人としての権限を有している限り有効な契約とされる。

債務不履行、不法行為

債務不履行

債務者が正当な理由がないにもかかわらず債務を履行しないこと
履行遅滞；契約期限を過ぎているのも関わらず債務を履行しない
不完全履行；契約期限は守ったものの、完全な形で債務を履行していない
履行不能；契約の期限に関係なく、債務の履行が

債務不履行の場合の救済

債務不履行に対する債権者の救済手段
強制履行；債務の履行を強制できるものに限る。履行不能の場合は適用できない。
損害賠償；債務不履行により債権者に損害が生じたとき。特に、履行不能の場合は本来の債権は損害賠償権に転化する。
契約解除；この場合には債務は消滅

不法行為責任

契約関係のない相手に交通事故や暴力等で損害を与えた場合の責任。損害賠償責任が生じる。
不法行為責任成立要件
故意または過失があること
損害が発生することを知りながら、敢えてある行為をすること。
社会的に通常要求される程度の注意を欠くこと。
他人の権利を侵害したこと
損害が発生し、加害行為と損害の間に因果関係が認められること

成功するベンチャー企業はどこが違うのか

「情報通信ベンチャー支援センター」のホームページ
http://www.venture.tao.go.jp/v_introduction/index6.html
「めざせ！成功ベンチャー」第6回から、その概要を掲載。
詳細は、ホームページをご覧ください。

(株)リクルート アントレ編集長 野村滋氏からのメッセージ

ベンチャーにとって重要なのは、ビジネスプラン？ 経営陣の質？

ビジネスプランよりも経営陣の質の方が大事
将来を見据えた構想力やプランニング能力は重要だが、なかなか計画通りにはいかないのがビジネスの現実。そこで、目標を変えずに随時修正しながらも道を誤らさずまっすぐに進んでいくための力が、事業プランの設計者や経営者に求められる。

成功できる経営者とは？

ベンチャー経営者にとって「こういう人は成功する」という条件はない。
但し、成功している経営者には共通項が2つある。
1回決めたことは最後までやり切る力・意志が非常に強い
支援者が多い…窮地に陥ったときに利害関係や損得なしに応援してくれる人が周りに大勢いる

ベンチャーを語るときに引き合いに出される4つのGOOD
GOOD MARKET【良質の市場】
GOOD TECHNOLOGY【良質のテクノロジー】
GOOD PLAN【良質のプラン】
GOOD PEOPLE【よい人材】

支援者を集める人には、強力な思いを他者に納得させる力や、人を惹き付ける何かがある。
資本や待遇だけが人を引っ張ると、一時はつれてくるが、ガラス細工のようなもの。現実に資金が枯渇したとき、人が退いていくスピードは驚異

経営に行き詰まっているベンチャー経営者にアドバイスを

「人材の確保」「マーケットに強くなれ」「会社の方針を世間や従業員に伝える」
「人材の確保」・・・いい人材が集まれば、事業は何とかなる。
「社長業とは、採用業」(ある企業の創業者)
人材確保はベンチャー企業の大きいに悩むところ。会社の経営者がいい人材を採用することを最優先の課題にし、採用業は社長の業務と割り切って、後は優秀な人間に任せる、というやり方もある面では大切。
「マーケットにどれだけ強くなれるか」
自分の思いつきや構想が、マーケット感覚に立脚しているものかどうか見極めるセンスが必要。
「会社の方針を世間や従業員にどのくらい伝えられるか」
「社長業は広告業」(ある一部上場企業の社長)
自分はこのことをやるのだと発信し続けるのが社長の仕事。その後の細かい部分は優秀な人材がオペレーションしていく。
「方針はみんな分かっているだろう」ではなく、耳にタコができるほど言い続けることが必要。

経営革新計画 中小企業経営革新支援法

「経営革新計画」の承認を受けて、
各種支援策を活用しましょう。

計画の内容

事業者にとって新たな事業活動であって、次の各類型の事業を含むもの

- 新商品の開発または生産
- 新役務の開発または提供
- 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- 役務の新たな提供の方式の導入
- その他の新たな事業活動

「新たな取組」とは、個々の中小企業者にとって「新たなもの」であれば、既に他社で採用されている技術・方式を活用する場合でも計画としてふさわしいものとなります。

計画の数値目標

経営の向上の程度を示す次の指標のいずれかについて、

*** 5年間計画 5年後の目標伸び率15%以上**

* 4年間計画 目標伸び率12%以上

* 3年間計画 目標伸び率 9%以上

であることが必要。

企業全体の付加価値額

企業全体の従業員1人当 りの付加価値額

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

計画の承認を受けた場合の支援策

計画とは別に個別審査を受ける必要があります。

中小企業経営革新事業費補助金

計画に従って行う事業で、特に他の中小企業の模範となるものに対して経費の一部を補助

新事業動向等調査事業 新商品または新技術・新役務の開発事業 販路開拓事業 人材養成事業

低利融資制度

計画に従って行う事業に必要な設備資金、長期運転資金等に対し低利融資

(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫)

信用保証の特例

計画に従って行う事業に必要な資金について特例措置(別枠の設定、限度額の引上げ)

税制措置

計画に従って行う事業を行う場合、「設備投資減税」「欠損金繰戻還付」「試験研究関連税制」を講じる

新規・成長分野雇用創出特別奨励金制度

30歳以上60才未満の労働者の計画前倒しによる雇入れについて、奨励金が支給

雇用対策臨時措置法

45歳以上の労働者を新たに1人以上雇入れる場合、「中小企業労働力確保法」に認定を受けることにより、助成金が受けられる

小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

計画の承認を受けた中小企業者は産業活力再生特別措置法の「経営資源活用新事業計画」の認定企業とみなされる。

計画承認手続き

県への照会

対象者の要件、経営革新計画の内容、申請手続き、申請窓口、支援措置の内容等を相談。

中小企業支援センター、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会でも相談受付

必要書類の作成、準備

申請書は県担当部局、経済産業局にて入手。

中小企業庁のホームページからダウンロード可能。

県担当部局、中小企業支援センター、商工会・商工会議所等では申請書の書き方、ビジネスプランの策定の仕方等をアドバイス。

県への申請書の提出

受付後、審査。

県知事の承認

承認は助成措置等の保証ではない。支援策を活用できる対象になったということ。各支援策にはそれぞれの実施機関の審査がある。

発行 山口大学「YUBIS」事務局
 連絡先 〒755-8611 宇部市常盤台2丁目16-1
 電話 0836-85-9972 FAX 0836-85-9972
 e-mail yubis@crc.yamaguchi-u.ac.jp
 URL http://www.crc.yamaguchi-u.ac.jp/yubis/